

会議記録（1）

会議名称	令和3年度第5回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	令和3年11月1日（月） 開会 午後2時 閉会 午後3時30分
開催場所	北本市役所3階 会議室3-E・F
議長氏名	新井利民
出席委員 （者）氏名	新井利民 成尾耕治 峯尾敏之 榎本昌己 竹中健司 三浦貞則 秋葉清 佐藤豊明 日向野拓海 遠藤慶一 中村千夏
欠席委員 （者）氏名	笹目恵里 岡野高志
説明者の 職氏名	行政経営部行政経営課企画調整担当主査 高橋良輔
事務局職員 職氏名	行政経営部行政経営課長 佐藤慎也 同企画調整担当主査 高橋良輔 同企画調整担当主任 鈴木裕大
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第五次北本市総合振興計画後期基本計画答申案について （2）その他 3 その他 4 閉会
資料	資料1 第五次北本市総合振興計画後期基本計画答申案 資料2 第五次北本市総合振興計画後期基本計画（案）に係るパブリック・コメント手続意見一覧

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>1 開会</p>
	<p>2 議事</p>
	<p>(1) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画答申案について</p>
議長	<p>それでは、後期基本計画答申案について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p>
議長	<p>事務局からの説明に対し、意見や質問はありますか。</p>
竹中委員	<p>資料２のNo.39の意見に対し、基本事業 2-5-1 の目指す姿に「健康で文化的な最低限度の生活の保障を受けることができます。」を加筆するとしていますが、このことは憲法第 25 条に保障されている内容であり、目指す姿として位置付けるまでもなく当然のことだと思います。意見を出した方も、『生活困窮者への健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立支援』とすべき」としてあります。このため、例えば「すべての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自立に向けた適切な支援を受けることができます。」とした方がいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>生活困窮者の支援を行うということを明確にするためにも、御意見を踏まえた記載を検討します。</p>
議長	<p>このことに関連し、基本事業 2-5-1 の事業名の「生活困窮者制度の適正な運営」について、生活困窮者自立支援法はありますが、生活困窮者制度というものはありません。このため、例えば「生活困窮者への支援施策の適切な運営」等としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>御意見を踏まえて修正します。</p>
遠藤委員	<p>資料２のNo.15の意見に対し、リーディングプロジェクト１の成果指標に「mGAP」を設定するとしていますが、mGAPについてはどのような意味を持つかがよくわからないため、こうした数値を成果指標として設定することは適切でないと思います。もし設定するのであれば、指標の内容について説明を記載した方がよいのではないのでしょうか。</p>

会議記録（2）

事務局	説明を付すこととします。
佐藤委員	No.44、46 の新駅に関する意見について、数年前の住民投票において、設置反対が設置賛成の倍ほどであったと記憶しています。そのときは、北本市の財政状況や近隣自治体の状況等を踏まえての結果であったことと思います。この意見に記載される「駅等」の「等」とは、駅以外にどのようなことが含まれていますか。
事務局	この「等」については、鉄道駅だけでなくバスターミナルを拠点として整備する可能性を残しているという意味合いもあります。
議長	事務局には、これまでの意見を反映した答申案を作成してもらいたいと思います。本審議会は今回が最後となりますので、調整後の答申案の内容確認と諮問に対する答申については、会長である私と秋葉副会長に一任いただきたいと考えますが、御異議はありますか。
	【異議なし】
成尾委員	計画書には、審議会の開催状況や庁内での検討経過等を経緯としてまとめ、記載した方がよいと考えます。
議長	計画書の最後に前期基本計画と同様に資料編を設けるのであれば、そこに記載することでいかがでしょうか。
事務局	そのように対応します。
議長	(2) その他 その他、何かありますか。
	【なし】
議長	以上で議事を終了します。進行を事務局へお返しします。
	3 その他
	4 閉会